

規格・基準等の事前意図公告

[この公告は、貿易の技術的障害に関する協定第2条9.1に基づくものです。]

電波法施行規則等の一部改正

下記のとおり電波法に基づく技術基準を改正する予定です。お知らせします。
ご意見のある場合は、下記要領で理由を付して文書によりご提出下さい。

記

1 件名

電波法施行規則等の一部改正について

2 対象品名

920MHz 帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの無線設備

3 趣旨及び目的

920MHz 帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送（WPT）システムは、数十mW程度の小電力の給電用として使用されているが、普及に伴い、設置場所の自由度向上や活用範囲の拡大等が求められている。こうした状況を踏まえ、920MHz 帯 WPT システムについて、構内における屋外利用や出力を制限した特定小電力無線局としての利用を可能とするための技術基準を定める制度改正を実施するもの。

4 施行予定日

令和8年3月

5 意見提出先

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-5895

6 意見提出期限

WTO事務局から配布された後60日間